

平成28年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	少年センター管理運営事業				担当部	こども未来部				
	会計区分	一般会計		事業類型	一般事業		担当課	こども政策課			
	事業期間	平成12年度以前		～	平成31年度以降		担当係	青少年育成係			
	総合計画 新基本計画	施策等	3 教育・子育て		13 子育て支援		4 健全な青少年を地域で育てます				
			重点事業		実施計画事業						
	予算区分	款	10	項	5	目	4	大	3	中	1
	根拠法令・個別計画	小牧市少年センター設置条例									
	目的	何・誰を対象に	市民、青少年(小中学生)								
		どの様な状態にするのか	補導や声かけパトロールなどにより青少年を非行や犯罪から守り、啓発活動により市民意識の高揚を図る。								
	内容(手段) 目的達成のためにどのような事業を実施したか	<p>◆27年度実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・街頭補導活動、青少年非行防止のための会議、研修、各種行事への参加、学校・警察等との連携、青少年健全育成相談業務、少年センター運営協議会、補導員会の開催、環境浄化活動や危険箇所の点検活動、協力店舗訪問活動。</li> <li>・少年センターへは6人の嘱託職員を配置し、日常的なパトロール・相談活動を実施</li> <li>・市内各中学校区に86人の少年センター補導員を委嘱、随時地域パトロールを実施 ※補導員は、2,000円/月の謝礼支払</li> <li>・市内各中学校区に52人の青少年健全育成モニターを委嘱、いろいろな視点から問題点を指摘してもらっている。</li> <li>・少年センターの職員は、学校教育課、こども政策課(子育て支援係)、保健センターが主管する会議に出席し、連携及び情報交換をしている。</li> <li>・学校からの支援が受けられない高校卒業、中退者本人や、保護者の支援を目的として、臨床心理士によるカウンセリングを行っている。</li> </ul> <p>◆27年度直接経費の内訳</p> <p>少年センター補導員等謝礼(2,742千円) 旅費(89千円) 消耗品費等(869千円) その他、通信運搬費、保険料等(443千円)</p> <p>◆28年度直接経費の内訳</p> <p>少年センター補導員等謝礼(3,006千円) 旅費(182千円) 消耗品費等(1,458千円) その他、通信運搬費、保険料等(577千円)</p>									
受益者負担	無										

コスト			単位	H25決算額	H26決算額	H27決算額	H28予算額
	費用	直接経費		千円	4,028	4,380	4,143
正職員		従事者数	人	0.50	0.50	0.50	0.50
		人件費	千円	2,630	2,630	2,630	2,630
その他職員		従事者数	人	6.00	6.00	6.00	6.00
		人件費	千円	14,516	14,521	14,963	15,284
費用合計		千円	21,174	21,531	21,736	23,137	
対前年比		%		101.6	100.9	106.4	
財源	一般財源		千円	21,174	21,531	21,736	23,137
	国・県支出金		千円	0	0	0	0
	その他財源		千円	0	0	0	0

業	活動指標名	単位		H25	H26	H27	H28
	績	指導員・補導員街頭補導活動	回	目標	372	400	400
実績				421	441	531	
	延補導活動従事者数	人	目標	1,344	1,300	1,300	1,300
			実績	1,304	1,402	1,443	
	成果指標名	単位		H25	H26	H27	H28
	補導人数(声かけ程度を含む)	人	目標	—	—	—	—
			実績	260	230	175	
	相談人数	人	目標	—	—	—	—
			実績	95	88	172	

事業の自己評価	平成27年度の実施結果	事業の達成状況	指導員、補導員の街頭歩道活動については、目標値を上回ることができた。また、補導人数が減少に向かってきている。しかし、補導活動、補導に従事する数、相談人数が増えてきている傾向にある。				
		事業実施における課題	スマートフォン・携帯電話などを介してのトラブルのみならず、LINEがらみのいじめや犯罪が増えており、家庭だけでなく、学校においても問題となっている。				
		事業を縮小・廃止したときの影響	広く市民が活動する青少年健全育成市民会議の事務局であるため、その活動の停滞により、啓発活動が不十分となり、青少年の健全育成に対する市民意識が低下し、青少年を取り巻く環境の悪化を招く。				
	平成28年度の改善内容	28年度における事業の改善・見直し内容(新規追加事項、廃止・削減事項等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ネット犯罪やネットによるトラブルから青少年を守る運動を展開するため、有害情報サイトによる犯罪に巻き込まれないための情報提供に努める。また、携帯電話のフィルタリングの普及、そして小中学校の子どもや保護者が「ネットに関する問題について話し合う場」の設置を奨励し、ネット上の危険性を理解し、ルールづくりを学びあうようにしていく。</li> <li>・普段から声かけが非行防止には大変重要であるため、市民総ぐるみの「笑顔でさきかけ あいさつ運動」への協力を広く要請し、非行防止の人的環境整備を整えていく。</li> </ul>				
平成29年度の事業の方向性	方向性の判定	維持	事業のボリュームを現状規模で維持すべきもの(対象や手段を見直す場合も含む)				
	判定理由	青少年の健全育成は、市民の願いであり、青少年を取り巻く環境の変化は、広く市民が懸念するところであり、事業の縮小、廃止は想定できない。					
	29年度以降の改善案	カウンセラーによる相談支援へとつなぐ、初期相談体制の充実と他機関との連携強化を図る必要がある。					

二次評価	方向性の判定	判定理由				
	維持	一次評価のとおり。将来的に、都市センターが廃止された場合の対応を検討されたい。				